

記者発表資料

平成23年8月26日

所 属	大垣市教育委員会 南部学校給食センター
担 当	係長：加藤 係：野原
連絡先	0584-89-2033

小中学校等における給食食材の放射能検査機器の導入について

本市は、学校給食で使用する食材について、産地証明書や放射能測定結果報告書等により安全性が確保されていると考えている。

しかし、先般の稲藁汚染による牛肉問題等、今後、予期せぬことが起こる可能性があり、これらに対応することも含め、保護者に安心していただけるよう、「食品放射線分析システム」を導入するもの。

1 設置場所

南部学校給食センター（大垣市外野3丁目13番地1）

2 設置機器

食品放射線分析システム 1台

3 測定開始時期

平成23年11月予定。

ただし、納入時期については流動的なため、納入され次第、測定を開始する。

4 測定項目

放射性ヨウ素（ヨウ素131）、放射性セシウム（セシウム134、セシウム137）

5 測定方法

給食で使用する食材の中から、子供1人あたりの摂取量の多い食材3点程度を南部学校給食センターで抽出し、放射線量を測定する（1測定20分程度）。

保育園及びその他の学校給食センターについては、抜き取り測定を実施する予定。

6 測定結果の取り扱い

放射性物質が検出された場合、食材の使用を控えるとともに、西濃保健所に通報する。